

新見市教育委員会 7月定例会 会議録 【公開用】

1 日 時 令和元年7月16日（火） 午後3時30分から

2 場 所 新見市役所南庁舎 3階会議室3C

3 出席委員の職・氏名

教 育 長	城井田 二 郎
職務代理者	松 井 健 一
委 員	溝 尾 妙 子
委 員	長 谷 川 綾

4 欠席委員の職・氏名

委 員	住 本 克 彦
-----	---------

5 説明のため出席した者の職・氏名

教育総務課長	高 瀬 広 視
学校教育課長	上 田 博 文
生涯学習課長	名 越 伸 明
教育総務課庶務係長	三 村 真 司

6 記 録

午後3時30分 着 席

(令和元年7月16日（火）午後3時30分から午後4時40分)

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 前会会議録の承認

高瀬課長 (新見市教育委員会6月定例会会議録により、前会会議録の承認、議案4件、協議・報告8件等について説明を行う。)

城井田教育長 前会会議録は承認と決し、次に教育長報告に移ります。

4 教育長報告

城井田教育長 (前会の教育委員会以降の主な行事、会議等について報告を行う。)

それでは、事務局報告をお願いします。

5 事務局報告

各事務局員 (教育部長、生涯学習課長、学校教育課長、教育総務課長の順に報告を行う。)

城井田教育長 それでは、「6 議事」に移ります。
「議第27号」の説明をお願いします。

6 議 事

議第27号 令和元年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について

上田課長 議第27号 令和元年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について説明させていただきますので、資料をご覧ください。今年度、申請のあった世帯数は153世帯、児童生徒数は259名です。小学生が156名、中学生が103名です。資料の参考2に記載しておりますが、新見市就学援助規則第6条に、準要保護の認定は、その世帯の前年の所得額が生活保護基準額の1.5倍以下とされているところです。3ページ以降に詳細を記した一覧表を添付していますが、1件ごとの説明は省かせていただきます。この基準により申請を振り分けますと、1.0倍以下の世帯が118世帯、1.0倍を超え1.5倍以下の世帯が31世帯で、認定が適当と考えられるのが149世帯253名です。認定が不適当、つまり1.5倍を超える世帯が4世帯6名です。昨年度この時点での認定者数は148世帯でしたので、増えている状況です。平成28年度が年度当初で143世帯、平成29年度で149世帯が認定されています。年度途中でも認定することがあるのですが、毎年総計で10世帯程度が増えている状況です。以上です。

城井田教育長 ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

松井職務代理者	基本的なことを聞くのですが、1.0倍以下というのは生活保護基準額以下ということですよ。それが要保護に該当するということですか。
上田課長	要保護に該当する世帯に対しては、福祉課が対応しています。この就学援助は、教育委員会で実施している制度なので違います。1.0倍以下の世帯が生活保護を受けているわけではありません。
松井職務代理者	表題の「要保護」と「準要保護」というのは、どこに境があるのですか。
上田課長	この制度で、要保護世帯が対象になるのは修学旅行費で、ここには出ていません。ここには、準要保護世帯だけが出ています。
松井職務代理者	わかりました。
城井田教育長	要保護世帯への扶助は、主に福祉課で行っています。必要な情報は福祉課と共有しているので、生活扶助というかたちで福祉課が対応しています。数的には、全体の児童生徒は減少傾向にあるものの、対象の世帯数や児童生徒数は変わらないので、割合的には少しずつ増えてきています。
溝尾委員	これは、自己申告のみなのですか。
上田課長	申請は自己申告ですが、家庭の状況等については、担当地区の民生委員のご意見も伺っています。
溝尾委員	募集はどのようにしているのですか。該当家庭のみに案内しているのですか。
上田課長	募集案内は、全家庭に配布します。該当すると自ら判断された家庭から、学校を通じて申請書が提出されます。
城井田教育長	いつ頃からかわかりませんが、最近ではPTAの総会などで全体に案内を配って制度を周知しています。 外に委員の皆様から何かご質疑がありますか。
溝尾委員	皆さんお困りで申請されていると思うのですが、この後のフォローは何かあるのですか。
上田課長	それぞれの家庭事情等、細かいヒアリングをするわけではありませんので、一定の基準の中で必要な判断をしているだけです。特段のフォロー

一はしていません。

城井田教育長 外に委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 無いようですので、新見市就学援助規則第6条の規定に基づき、基準を上回るこの4世帯以外について認定することとし、議第27号は承認とします。

次に「協第8号」の説明をお願いします。

協第8号 令和元年度園・所訪問について

上田課長 協第8号 令和元年度園・所訪問について説明させていただきますので、資料をご覧ください。今年度から、学校教育課が就学前教育を担当する状況になりました。各園・所の保育・教育について進めてく中で、教育委員の皆様にと就学前教育の場を見ていただく機会を設定しています。小学校、中学校そして就学前期間ということで対象が沢山になって、まだ秋の小中学校訪問については細かいものが出ていないのですが、年度当初に春の学事訪問を設定する時にもなかなか早い指定ができずスケジュール調整でご迷惑をお掛けしたのですが、園・所訪問について資料の9日間を設定しています。できればということで予定を挙げていますので、可能な日を教えていただければ、私と担当事務局、指導員が随行させていただきます。時間は1時間を設定しています。保育・教育の状況を見ていただくのと、園・所長との懇談のトータル1時間を考えています。可能な日を今日でなくても良いので教えていただければ、整理します。以上です。

城井田教育長 提案として、今年度、保育所・幼稚園・認定こども園の訪問を計画するというので、教育委員の皆様にもご都合がつく日がありましたら、訪問に行っていただきたいと思えます。今日の段階で「ここへ」というところがありましたら事務局に報告ください。後日でも結構ですので、よろしく願いいたします。この中で、10月11日(金)の新見保育所については、新見市保育協議会の公開保育になっていますので便乗するものです。今の段階で、わかっている予定がありますか。

各委員 (以下、各委員で日程を協議、調整する。)

城井田教育長 今回の予定を踏まえて、住本委員の都合も伺ったうえで、あまり負担にならないように調整させていただきます。

上田課長 早めに予定を組んで、お知らせいたします。

城井田教育長 外に委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 無いようですので、協第8号は承認とします。
次に「報第18号」の報告をお願いします。

報第18号 学事訪問の実施報告について

上田課長 報第18号 学事訪問の実施報告について報告させていただきます。
前会の定例会で、その日までの状況等を報告し委員の皆様からご意見等をいただきましたが、6月13日(木)に実施した高尾小学校分を5ページに加えていますのでご確認ください。また3ページの萬歳小学校に、松井職務代理者から話のあった保育所の閉園に伴う影響について、少し記述を加えています。本日欠席の住本委員に高尾小を訪問していただいたのですが、働き方改革について勉強になったとのご意見をいただきました。実際の学校現場自体は、非常に落ち着いて授業ができていた状況を見させていただきました。施設面では、プールが老朽化していることで苦勞していると聞きました。今会の資料が全体をまとめたものとなりますので、ご確認ください。以上です。

城井田教育長 ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 無いようですので、次に「報第19号」の報告をお願いします。

報第19号 令和元年度千屋公民館新築工事請負契約の締結について

名越課長 報第19号 令和元年度千屋公民館新築工事請負契約の締結について報告させていただきます。千屋公民館の新築工事については、建築工事と電気設備工事の2つに分けて入札を実施しました。6月20日(木)に入札を実施した結果、建築工事は西村工業株式会社が一億五千八百万円、電気設備工事は五千五百五十五万円で、株式会社三備電業社がそれぞれ落札しました。建築工事については、予定価格が一億五千万円を超えているため議会の議決を求める必要があり、7月8日(月)の議会最終日に上程し議決を得ました。以上です。

城井田教育長 千屋公民館新築工事の請負契約について、議会の同意を得る必要があるということで、上程した議案を添付しています。来週22日(月)に起工式を千屋公民館建設予定地で予定しています。

ただいまの報告について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 | 無いようですので、次に「報第20号」の報告をお願いします。

報第20号 絵画教室の開催について

名越課長 | 報第20号 絵画教室の開催について報告させていただきますので、資料をご覧ください。8月24日(土)と25日(日)の2日間、南庁舎において東京藝術大学から國司華子准教授をはじめ大学院生4名を講師に迎えて開催します。この絵画教室は、日本画等の優れた技術や知識を学ぶとともに、芸術文化の意識の向上を図ることを目的として開催しており、今年度で16回目を数えます。日本画コース、人物画コース、小学生コースの3コースを予定しており、市のホームページや市報7月号に掲載し、募集している状況です。以上です。

城井田教育長 | この絵画教室は、例年7月に開催していたのですが、今年度は8月に開催します。

ただいまの報告について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 | (無しの声)

城井田教育長 | 無いようですので、次に「報第21号」の報告をお願いします。

報第21号 カナダシドニータウン中学生等派遣事業に係る派遣生徒決定について

名越課長 | 報第21号 カナダシドニータウン中学生等派遣事業に係る派遣生徒決定について報告させていただきます。これは、6月24日(月)に募集を締め切り、市内の中学校、高校から参加申請書が提出されました。高校生については、市内それぞれの学校に選抜をお願いし、1ページのとおり各1名が決定しました。中学生については、25名の申込みがあり、提出された作文を基に教育委員会で選考した結果8名を決定し、先週12日(金)に保護者を含めた第1回の研修会を実施しました。今後は、9月下旬までに6回の研修会を実施し、10月4日(金)から11日(金)の期間で生徒を派遣するというスケジュールで実施します。なお、引率者については、城井田教育長を団長として市の引率者を学校教育課田邊参事、学校関係の引率者を新見南中学校の横見教頭先生としています。以上です。

城井田教育長 | ただいまの報告について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 | (無しの声)

城井田教育長 | 無いようですので、次に「報第22号」の報告をお願いします。

報第22号 新見文化交流館自主企画事業夏季映画上映会「未来のミライ」の開催について

名越課長	報第22号 新見文化交流館自主企画事業夏季映画上映会「未来のミライ」の開催について報告させていただきます。中高生向けの作品としてこの「未来のミライ」を選定し、8月4日(日)午後1時半からまなび広場にいみ大ホールで上映します。入場料は高校生以下が無料で、一般が100円で全席自由です。以上です。
城井田教育長	ただいまの報告について委員の皆様から何かご質疑がありますか。
各委員	(無しの声)
城井田教育長	無いようですので、次に「報第23号」の報告をお願いします。

報第23号 令和元年度(仮称)新見市学校給食センター新築工事請負契約の締結について

高瀬課長	報第23号 令和元年度(仮称)新見市学校給食センター新築工事請負契約の締結について報告させていただきます。先ほどの千屋公民館新築工事の報告と同様に、予定価格が一億五千万円を超えるものについて議会に議決を求めたものです。工事内容としては、建築主体工事が六億六千万円で白川土木株式会社と丸山建設株式会社の特定共同企業体が、電気設備工事が二億六百八十万円で東亜電工株式会社と杉岡建設株式会社の特定共同企業体が、機械設備工事が八億三百万円で株式会社中電工新見営業所と東亜電工株式会社の特定共同企業体が、それぞれ落札しています。いずれも、議会の議決を得ています。以上です。
城井田教育長	ただいまの報告について委員の皆様から何かご質疑がありますか。
各委員	(無しの声)
城井田教育長	以上で議事は終了しました。

7 閉 会

城井田教育長	7月定例教育委員会をこれで閉会します。 長時間ありがとうございました。
--------	--

(閉会時刻)	(午後4時40分)
--------	-----------